

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月16日
【会社名】	株式会社ニッスイ
【英訳名】	Nissui Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 田 中 輝
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目 3 番 1 号
【電話番号】	東京03(6206)7037
【事務連絡者氏名】	経営企画IR部IR課長 梅 村 国 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目 3 番 1 号
【電話番号】	東京03(6206)7037
【事務連絡者氏名】	経営企画IR部IR課長 梅 村 国 彦
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年 9 月 12 日
【発行登録書の効力発生日】	2025年 9 月 20 日
【発行登録書の有効期限】	2027年 9 月 19 日
【発行登録番号】	7 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	50,000百万円 (50,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2025年12月16日(提出日)です。
【提出理由】	臨時報告書を2025年12月16日に関東財務局長へ提出しました。 この臨時報告書の提出により、当該書類を2025年 9 月 19 日付けで提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社ニッスイ 本店 (東京都港区西新橋一丁目 3 番 1 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。